



栃木県公報

平成 28 年
4 月 5 日 (火)
第 2772 号

目 次

告 示

○証票の無効	358
○土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定	358
○土地改良区解散の認可	358
○道路の区域の変更	358
○道路の供用開始	359

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要	359
○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要	359
○土地改良区役員の退就任	360
○基本測量の実施	361
○公共測量の終了	361
○同	362
○都市計画決定図書の写しの縦覧	362
○同	362
○都市計画変更図書の写しの縦覧	362
○同	362
○同	362
○同	362
○同	363
○同	363
○同	363
○同	363
○同	363
○同	363
○同	363
○同	363
○同	363
○同	364
○同	364
○同	364
○同	364
○同	364
○同	364
○同	364
○同	365
○同	365
○開発行為の工事完了	365
○県が設置する体育施設の利用料金の変更の承認	366

選挙管理委員会

○政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示	366
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示	367
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示	370
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示	371

○政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示..... 372
 ○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示..... 372
 調 達 等 公 告
 ○入札公告（特定調達公告）..... 373
 ○同..... 374

告 示

栃木県告示第200号

次の栃木県徴税吏員証は、平成27年3月11日から無効とした。
平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

証 票 の 種 類	交 付 年 月 日	証 票 番 号	所 属	名 義 人		無 効 事 由
				職	氏 名	
栃木県徴税吏員証	平成26年4月1日	3542	自動車税事務所	主事	中村 賢央	紛失

(税務課)

栃木県告示第201号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定する区域
下都賀郡野木町大字野木字宮裏2380番の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

(環境保全課)

栃木県告示第202号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の総会の議決による解散を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
馬 門 土 地 改 良 区	平成28年3月29日

(農地整備課)

栃木県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年4月5日から同年5月6日まで一般の縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 栃木佐野線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
324	前	栃木市泉川町字辻234-1から 栃木市泉川町字辻232-1まで	7.4～8.2	36.0	
	後	栃木市泉川町字辻234-1から 栃木市泉川町字辻232-1まで	7.4～11.7	36.0	

栃木県告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年4月5日から同年5月6日まで一般の縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
37	主 要 地 方 道 栃 木 粟 野 線	栃木市野中町字瞽女木564-7地先から 栃木市野中町字赤津644-1地先まで	平成28年4月5日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成28年5月6日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョイフル本田宇都宮店
河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
宇 都 宮 市	意 見 な し
上 三 川 町	意 見 な し

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成28年5月6日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョイフル本田宇都宮店

河内郡上三川町大字磯岡604番 外

2 法第8条第4項の規定による意見の概要

意見なし

(経営支援課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
黒川東土地改良区	理事	大森 常男		鹿沼市下田町1-1214	27.3.31	
	〃	秋澤 芳昭		〃 栄町3-33-3	〃	
	〃	石川 和男		〃 上石川1643-5	〃	
	〃	根本 昭		〃 茂呂1904-3	〃	
	〃	伊藤 桂子		〃 上殿町1264-2	〃	
	〃	赤羽根政夫		〃 〃 1625-3	〃	
	〃	石澤 敏也		〃 〃 21-1	〃	
	〃	鈴木 徳一		〃 上奈良部町2-30	〃	
	〃	仲田 秋蔵		〃 〃 354-1	〃	
	〃	仲田 隆		〃 〃 87-3	〃	
	〃	手塚 信作		〃 〃 92	〃	
	〃	中村 賢治		〃 下奈良部町215-1	〃	
	〃	小野口 稔		〃 〃 280	〃	
	〃	若林暢一郎		〃 〃 449	〃	
	〃	萩原 良生		〃 樺山町447-1	〃	
	〃	善林 一男		〃 南上野町262	〃	
	〃	善林 登		〃 〃 206	〃	
	〃	中村 英世		〃 〃 104-3	〃	
	〃	宇賀神正章		〃 藤江町1443-1	〃	
	〃	白井 誠延	白井 誠延	〃 大和田町80	〃	27.4.1
	〃		小太刀允基	〃 貝島町673		〃
	〃		山崎 敏雄	〃 栄町3-12-2		〃
	〃		柏淵 徹	〃 茂呂301-1		〃
〃		伊澤 豊次	〃 〃 1541-3		〃	
〃		高村 登	〃 上殿町1148		〃	
〃		金子 臣一	〃 〃 1627-6		〃	
〃		赤羽根由夫	〃 〃 594		〃	

理 事		豊田 忠次	鹿沼市上奈良部町103-2		27.4.1
〃		高木 利明	〃 〃 325-2		〃
〃		佐藤 良明	〃 下奈良部町293		〃
〃		山崎 力	〃 〃 281		〃
〃		川津 雅彦	〃 〃 454		〃
〃		仲田 順一	〃 樺山町1064		〃
〃		鈴木 タミ	〃 南上野町261		〃
〃		鈴木 成明	〃 〃 429		〃
〃		善林 勝三	〃 〃 131		〃
〃		渡邊 春樹	〃 藤江町1242		〃
監 事	栃木 勇		〃 上殿町1338	27.3.31	
〃	佐藤 良明		〃 下奈良部町293	〃	
〃	金子 武男	金子 武男	〃 大和田町98-1	〃	27.4.1
〃		谷中 一雄	〃 上石川1734-1		〃
〃		宇賀神文子	〃 上奈良部町362-2		〃

(農地整備課)

○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量）
- 2 作業地域
県内全域
- 3 作業期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

○公共測量の終了

平成27年10月30日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、足利市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（カラーデジタル空中写真撮影～同時調整）
- 2 作業地域
足利市全域
- 3 作業期間
平成27年10月2日から平成28年3月22日まで

○公共測量の終了

平成27年12月1日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、小山市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
小山市
- 3 作業期間
平成27年11月18日から平成28年3月25日まで

（監理課）

○都市計画決定図書の写しの縦覧

野木町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成28年3月29日に決定した、小山栃木都市計画地区計画（野木第二工業団地地区）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画決定図書の写しの縦覧

野木町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成28年3月29日に決定した、小山栃木都市計画土地区画整理事業（野木第二工業団地土地区画整理事業）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、宇都宮都市計画用途地域（上河内地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、宇都宮都市計画地区計画（中里原地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

上三川町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、宇都宮都市計画道路の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

足利市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、足利佐野都市計画用途地域（八坂第二工業団地西側地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、宇都宮都市計画下水道（石橋公共下水道）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画用途地域（石橋地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画特別用途地区（特別工業地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画地区計画（下古山地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画土地区画整理事業の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画道路の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画駐車場（石橋駅自転車駐車場）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画公園の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画緑地（上原憩いの森公園）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画下水道（下野市公共下水道）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画下水道（国分寺町公共下水道）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

野木町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画用途地域（野木工業団地北部地区）の関係図書の写しを同

法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

野木町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年3月29日に変更した、小山栃木都市計画道路の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字坂上字北原455番2	河内郡上三川町しらさぎ一丁目32番地10セゾングラウンドA201	渡 邊 宣 行
河内郡上三川町大字多功字鋪飛内2318番6	河内郡上三川町天神町3番地7サングリーン司D-202	黒 須 菊 枝 黒 須 美 枝
河内郡上三川町大字石田字高畑785番2	河内郡上三川町大字石田696番地	吉 野 勇 樹 吉 野 美 陽
河内郡上三川町大字上蒲生字地藏堂1423番7	福島県双葉郡富岡町字夜の森南五丁目19番地の27 下野市文教三丁目7番地20レッチワース・ハイッC棟201	半 谷 慶 治 半 谷 祐 樹
塩谷郡高根沢町大字花岡字海老川向1998番2	さくら市狭間田1924番地1 シャーメゾン・チェリー I 201号室	鈴 木 康 博
塩谷郡高根沢町大字石末字東原205番2	塩谷郡高根沢町光陽台三丁目6番地2クワイエット杉二番館A102号室	海 津 光 明 海 津 沙 織
真岡市長島字東本田349番6 (開発行為に関する工事) 真岡市長島字東本田355番2の一部	真岡市長島350番地1	小 倉 健 史
真岡市寺内字大野原1194番8	真岡市寺内1195番地	橋 本 孝 洋 橋 本 智 美
下野市細谷字西原714番30、714番54	下野市大光寺一丁目16番4号berceauD102	渡 邊 祐 子 渡 邊 直 之
下都賀郡壬生町大字安塚字北原2476番4の一部	宇都宮市南町8番1号	山 田 昌 希
下都賀郡野木町大字野渡字狐塚439番3、439番4	茨城県古河市松並一丁目25番30号ミントハウスB201	青 木 聡
さくら市氏家字大野3486番4、3488番22、3488番39	宇都宮市一ノ沢町256番地7	トヨタウッドユーホーム株式会社

真岡市上大田和字玄蕃山1311番1、1312番、1312番2、1313番、1314番1、1315番、堀内字上原1458番、1459番、1460番	真岡市西郷118番地2	社会福祉法人三起
真岡市八木岡字宿377番6、377番7、377番10、377番11	小山市大字羽川524番地2	株式会社フレンド
下都賀郡野木町大字南赤塚字中北842番20、842番29 (開発行為に関する工事) 下都賀郡野木町大字南赤塚字中北842番15	下都賀郡野木町大字佐川野1785番地1	社会福祉法人延寿会

(都市計画課)

○県が設置する体育施設の利用料金の変更の承認

栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例（平成5年栃木県条例第4号）第13条第2項後段の規定により平成28年4月1日以後の利用料金について次のとおり変更の承認をしたので、栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例施行規則（平成5年栃木県規則第13号）第16条の3の規定により公告する。

平成28年4月5日

栃木県知事 福田 富一

平成26年4月7日付け栃木県公報号外第40号で公告した県が設置する体育施設の利用料金の承認の表4 栃木県立県北体育館の利用料金の部備考中

- 「6 メインアリーナ等又はトレーニング室を普通利用する場合は、利用料金3,300円に相当する3,000円のプリペイドカードを利用することができる。」
- 「6 メインアリーナ等を普通利用する場合は、高校生等以下の者にあつては11枚つづり2,100円の回数券を、その他の者にあつては11枚つづり4,300円回数券を利用することができる。」
- 7 トレーニング室を普通利用する場合は、高校生等以下の者にあつては11枚つづり2,600円回数券を、その他の者にあつては11枚つづり5,300円回数券を利用することができる。」

(教育委員会事務局スポーツ振興課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があつたので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成28年4月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒夫

(法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体に該当する政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日
たのべたかお後援会	田野邊 隆男	熊倉 樹	栃木県宇都宮市桜4-5-6	参議院議員	田野邊 隆男、参議院議員	平成28年2月1日
たのべたかおと明日の栃木をつくる会	田野邊 隆男	熊倉 樹	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1074	参議院議員	田野邊 隆男、参議院議員	平成28年1月22日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
阿部かずお後援会	阿部 和夫	寺崎 誠	栃木県鹿沼市深津1829-2	平成28年2月5日
飯野正敏後援会	飯野 正敏	大森 義仁	栃木県矢板市片岡2447-69	平成28年1月6日
岡本けんいち後援会	菊地 一雄	吉田 公子	栃木県矢板市扇町1-2-9	平成28年3月22日
鹿沼を取り戻す会	小林 秀行	寛 則男	栃木県鹿沼市上材木町2324	平成28年3月1日
栃木県介護福祉政治連盟	南里 尚	蒔田 忠夫	栃木県塩谷郡高根沢町上柏崎529-1	平成28年1月27日
栃木県北をよくする会	室井 孝幸	高根沢 謙一	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	平成28年1月7日
とみくだ耕平後援会総連合会	福田 武	染宮 剛太	栃木県鹿沼市板荷3099-1	平成28年3月1日
日本臨床検査技師連盟栃木県支部	小島 行雄	羽角 安夫	栃木県真岡市小林1132	平成28年1月27日
未来創生やいた	飯野 正敏	大森 義仁	栃木県矢板市扇町1-10-7	平成28年3月1日
守田ひろき後援会	守田 浩樹	守田 真理	栃木県矢板市木幡1352-20	平成28年3月17日

栃木県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成28年4月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

（政党の支部）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党河内北部支部	五月女 裕久彦	政治団体の名称	自由民主党河内北部支部	自由民主党河内支部	平成28年2月29日
自由民主党国分寺支部	若林 和雄	会計責任者の氏名	若林 稔	橋本 武夫	平成28年1月20日
自由民主党高根沢町支部	鈴木 利二	主たる事務所の所在地	栃木県塩谷郡高根沢町亀梨530	栃木県塩谷郡高根沢町大字大谷1017	平成28年1月5日
		代表者の氏名	鈴木 利二	阿久津 信男	
		会計責任者の氏名	斉藤 武男	加藤 貞夫	
自由民主党栃木県佐野市第四支部	亀田 清	会計責任者の氏名	広瀬 浩一	横田 弘	平成27年6月1日
自由民主党栃木県柔道整復師会支部	片岡 祥二	会計責任者の氏名	半田 光男	吉澤 貞夫	平成27年7月8日
自由民主党栃木県農業支部	高橋 武	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地9-25	栃木県宇都宮市本町12-11	平成28年1月18日
自由民主党那須烏山支部	三森 文徳	会計責任者の氏名	滝口 貴史	板橋 邦夫	平成28年2月10日

自由民主党益子町支部	岩崎 信	会計責任者の氏名	高橋 家光	星野 寿男	平成27年 6月20日
自由民主党真岡支部	石坂 真一	会計責任者の氏名	大滝 和弘	斉藤 重一	平成28年 3月17日
自由民主党矢板市支部	守田 浩樹	主たる事務所の所在地	栃木県矢板市木幡 1352-20	栃木県矢板市木幡 1329-9	平成28年 2月9日
		代表者の氏名	守田 浩樹	青木 克明	
日本共産党栃木県中部地区委員会	横山 明	代表者の氏名	横山 明	福田 道夫	平成27年 5月31日
民主党栃木県第4区総支部	藤岡 隆雄	会計責任者の氏名	野澤 隆	森田 輝穂	平成28年 1月19日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
青木かつあき後援会	福田 勝	代表者の氏名	福田 勝	関谷 秀雄	平成28年 3月14日
阿部かずお後援会	増渕 太吉	代表者の氏名	増渕 太吉	阿部 和夫	平成28年 3月10日
イキイキとちぎを創る会	山井 嗣夫	代表者の氏名	山井 嗣夫	浅野 貴之	平成27年 12月1日
		会計責任者の氏名	山井 往子	山井 嗣夫	
板橋一好中地区後援会	新井 幸男	主たる事務所の所在地	栃木県小山市下河 原田338	栃木県小山市生駒 754-1	平成28年 1月18日
		代表者の氏名	新井 幸男	渡辺 実	
笑顔の矢板をつくる会	青木 昭男	政治団体の名称	笑顔の矢板をつくる会	元気社会創造塾	平成28年 3月14日
		代表者の氏名	青木 昭男	東泉 清寿	
		会計責任者の氏名	阿美 久夫	八木沢 秀行	
大島久幸後援会	伊矢野 美一郎	代表者の氏名	伊矢野 美一郎	福田 英夫	平成28年 1月31日
亀田清後援会	小玉 新	会計責任者の氏名	広瀬 浩一	横田 弘	平成27年 6月1日
黒川よしお後援会	近藤 隆彦	主たる事務所の所在地	栃木県足利市葉鹿 町304-1	栃木県足利市葉鹿 町316	平成28年 3月15日
		代表者の氏名	近藤 隆彦	片桐 衆一郎	
		会計責任者の氏名	大山 真次	周東 俊一	
見目ただし後援会	見目 匡	主たる事務所の所在地	栃木県芳賀郡芳賀 町芳志戸1857-1	栃木県芳賀郡芳賀 町大字下高根沢 1738-4	平成27年 5月1日

幸福実現党宇都宮北後援会	遠藤 昌男	会計責任者の氏名	池澤 明美	新井 ひろみ	平成27年 12月22日
幸福実現党宇都宮中央後援会	三丁目 伸哉	代表者の氏名	三丁目 伸哉	弓削 和人	平成27年 12月1日
		会計責任者の氏名	三丁目 伸哉	弓削 和人	
幸福実現党小山後援会	石川 信夫	会計責任者の氏名	新井 ひろみ	森 知子	平成27年 12月22日
幸福実現党栃木県本部	春山 美一	代表者の氏名	春山 美一	新井 明	平成27年 12月1日
		会計責任者の氏名	三丁目 伸哉	弓削 和人	
琴寄昌男後援会	琴寄 昌男	会計責任者の氏名	山井 往子	浅野 貴之	平成27年 12月1日
斎藤ひさゆき後援会	斎藤 文男	代表者の氏名	斎藤 文男	斎藤 久吾	平成28年 2月7日
JAM栃木政治連盟	渡辺 忠則	代表者の氏名	渡辺 忠則	小森 肇	平成28年 3月3日
早春会	早川 桂子	代表者の氏名	早川 桂子	早川 郁雄	平成27年 1月1日
		会計責任者の氏名	浅野 素子	早川 慶	平成28年 2月1日
五月女伸夫後援会	釜井 文夫	代表者の氏名	釜井 文夫	須永 正	平成27年 2月10日
		会計責任者の氏名	中新井 博	釜井 文夫	
高德義男後援会	大瀧 裕	会計責任者の氏名	大瀧 信夫	小森 隆	平成27年 4月1日
とちぎ琴政会	大森 章好	会計責任者の氏名	山井 往子	浅野 貴之	平成27年 12月1日
栃木県医師連盟宇都宮支部	片山 辰郎	代表者の氏名	片山 辰郎	稲野 秀孝	平成27年 7月1日
栃木県興農政治連盟	高橋 武	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地9-25	栃木県宇都宮市本町12-11	平成28年 1月18日
栃木県柔道整復師政治連盟	片岡 祥二	代表者の氏名	片岡 祥二	若林 共榮	平成27年 7月8日
		会計責任者の氏名	半田 光男	吉澤 貞夫	
栃木県商工政治連盟	福田 徳一	代表者の氏名	福田 徳一	中村 彰太郎	平成27年 10月1日
栃木県中小企業政治協議会	渡邊 秀夫	代表者の氏名	渡邊 秀夫	瓦井 利宗	平成28年 1月20日
栃木県電気工事業工業組合政治連盟	吉成 孝夫	代表者の氏名	吉成 孝夫	市川 明	平成27年 5月22日
		会計責任者の氏名	和久井 文夫	津田 勝弘	

栃木県舗装協会政治連盟	岩澤 理夫	代表者の氏名	岩澤 理夫	菊池 茂	平成27年 5月15日
		会計責任者の氏名	板橋 一衛	南木 房子	平成27年 6月1日
内藤よしひろ後援会	桂川 好剛	代表者の氏名	桂川 好剛	石川 智	平成28年 3月11日
日本薬業政治連盟栃木県支部	遠藤 正幸	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市昭和1-3-10	栃木県宇都宮市本町12-11	平成27年 10月29日
芳賀歯科医師連盟	小林 康彦	主たる事務所の所在地	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井南1-7-1	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1094	平成27年 5月1日
ませひろこ後援会	渡辺 俊一	代表者の氏名	渡辺 俊一	星野 弘文	平成28年 1月22日
		会計責任者の氏名	津布久 正美	遠藤 直行	
矢板未来の会	石塚 友章	主たる事務所の所在地	栃木県矢板市東町3006-3	栃木県矢板市富田527-1	平成28年 1月4日
山川英男後援組織「英会」	小菅 征二	会計責任者の氏名	薄根 定男	松本 英雄	平成28年 1月10日
山本まさと後援会	阿子島 保則	会計責任者の氏名	大谷 結香	飯塚 崇子	平成27年 12月17日
友広会	渡辺 政雄	代表者の氏名	渡辺 政雄	野村 廣元	平成27年 11月22日
		会計責任者の氏名	佐山 清	野村 祥久	
吉沼まさお後援会	藤田 啓一	会計責任者の氏名	吉沼 容子	上野 武男	平成28年 2月12日

栃木県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成28年4月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

（政党以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
愛郷会	阿久津 善一	栃木県宇都宮市屋板町725	平成27年4月25日
阿久津憲二後援会	阿久津 憲二	栃木県那須塩原市油井121	平成27年12月28日
足尾町西川公也後援会	菅沼 清	栃木県日光市足尾町神子内1988	平成27年12月13日
栗野町西川公也後援会	鈴木 正一	栃木県鹿沼市下田町1-853-1	平成27年12月13日
板橋一好乙女地区後援会	栗田 賀章	栃木県小山市乙女2-23-33	平成28年1月31日
井上雅敏後援会	井上 悠	栃木県大田原市今泉434-23	平成27年12月31日
えんどう和信後援会	遠藤 和信	栃木県宇都宮市清原台5-21-41	平成27年12月31日
小川清正後援会	小川 清正	栃木県鹿沼市上石川1687	平成27年12月30日

笥則男後援会	笥 則男	栃木県鹿沼市日吉町388	平成28年2月4日
鹿沼地区富一を育てる会	笥 則男	栃木県鹿沼市日吉町403	平成28年2月4日
喜連川町西川公也後援会	花塚 發	栃木県さくら市葛城2139	平成27年12月13日
郷土を生き活きさせる会	渋井 休耕	栃木県真岡市物井1253-5	平成27年12月31日
栗山村西川公也後援会	山城 義宣	栃木県日光市湯西川601	平成27年12月13日
賢友会	吉田 利夫	栃木県宇都宮市石井町2472-6	平成27年12月30日
小林克之と全てに健全な足利市をつくる会	小林 克之	栃木県足利市八幡町2-21-2	平成27年12月31日
塩入よしこ後援会	塩入 佳子	栃木県鹿沼市天神町1706	平成27年8月31日
塩谷町西川公也後援会	大島 藤吾	栃木県さくら市馬場296-7	平成27年12月13日
篠崎博後援会	岩本 義夫	栃木県大田原市本町2-2829	平成27年12月27日
松和会	松村 和久	栃木県足利市大門通り2380	平成28年2月13日
高瀬和夫を支援する会	高瀬 和夫	栃木県矢板市木幡2054-1	平成27年12月31日
つねみ登後援会	志賀 利隆	栃木県足利市大前町611	平成27年12月31日
つねみ登を育てる会	常見 登	栃木県足利市大前町611	平成27年12月31日
とみくだ耕平後援会	富久田 耕平	栃木県鹿沼市板荷3099-1	平成27年12月26日
中川幹雄上三川町後援会	鈴木 靖之	栃木県河内郡上三川町東蓼沼248-3	平成27年12月31日
西方町小林幹夫後援会	中田 嘉之	栃木県栃木市西方町本郷396	平成27年12月31日
西方町西川公也後援会	若林 照一	栃木県鹿沼市下田町1-853-1	平成27年12月13日
西川公也後援会総連合会今市幸湖会	田井 一偉	栃木県日光市上猪倉3054	平成27年12月13日
西川公也を支援する鹿沼市議会議員連盟	仲田 威	栃木県鹿沼市下田町1-853-1	平成27年12月13日
西川公也を支援する西方町議会議員連盟	大塚 晃	栃木県鹿沼市下田町1-853-1	平成27年12月13日
のざわゆたか後援会	野澤 裕	栃木県小山市小葉79-9	平成27年12月31日
変革を実現する会	高根沢 春彦	栃木県那須塩原市板室637	平成27年12月28日
増渕賢一後援会	吉田 利夫	栃木県宇都宮市石井町2472-6	平成27年12月30日
増渕賢一の会	増渕 賢一	栃木県宇都宮市石井町2472-6	平成27年12月30日
松村和久との交流広場（松村和久後援会）	亀山 敏彦	栃木県足利市大門通り2380	平成28年2月13日
夢かみのかわ21	隅内 正美	栃木県河内郡上三川町しらさぎ2-5-2	平成28年2月3日
陽光会	阿久津 憲二	栃木県那須塩原市油井121	平成27年12月28日

栃木県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年4月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

届出者 (代表者) 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
田野邊 隆男	参議院議員	たのべたかお後援会	栃木県宇都宮市桜4-5-6	平成28年2月1日
早川 桂子	栃木県議会議員	早春会	栃木県佐野市上台町2122	平成27年1月1日

栃木県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年4月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
見目 匡	見目ただし後援会	主たる事務所の所在地	栃木県芳賀郡芳賀町芳志戸1857-1	栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢1738-4	平成27年5月1日
塩田 等	鴻鵠の会	公職の種類	栃木県議会議員	足利市議会議員	平成27年1月1日

栃木県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年4月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

法第19条第3項第1号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
高橋 美江	高橋よしえ後援会	平成28年1月1日

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
阿久津 憲二	阿久津憲二後援会	平成27年12月28日
阿久津 善一	愛郷会	平成27年4月25日
遠藤 和信	えんどう和信後援会	平成27年12月31日
小林 克之	小林克之と全てに健全な足利市をつくる会	平成27年12月31日
塩入 佳子	塩入よしこ後援会	平成27年8月31日
隅内 正美	夢かみのかわ21	平成28年2月3日
常見 登	つねみ登を育てる会	平成27年12月31日
富久田 耕平	とみくだ耕平後援会	平成27年12月26日
野澤 裕	のざわゆたか後援会	平成27年12月31日
増渕 賢一	増渕賢一の会	平成27年12月30日

松村 和久	松和会	平成28年2月13日
渡辺 政雄	友広会	平成27年11月22日

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年4月5日

栃木県立のぞわ特別支援学校長 加藤 正 樹

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立のぞわ特別支援学校スクールバスⅣ運行業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年10月1日から平成30年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 栃木県立のぞわ特別支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年5月23日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。
- (5) 平成28年5月23日において、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
- (6) 本業務の実施に必要な法第43条第1項の規定に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けている者又は履行開始日までに許可を受けることができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-0973 栃木県宇都宮市岩曾町1177-2 栃木県立のぞわ特別支援学校事務室
電話 028-689-2655
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成28年4月5日から同年5月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成28年5月23日午前10時 栃木県立のぞわ特別支援学校会議室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成28年4月5日から同年5月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成28年5月20日までに文書で通知する。

ウ 運行する車両の確認

運行委託する車両の確認を希望する者は、3の(1)の場所に書面又は電話連絡により申し出ること。日程を調整の上連絡する。

なお、書面又は電話連絡の受付期間は、平成28年4月5日から同年5月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時までとする。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第6号までに掲げる入札に係る入札書のほか、入札書を入れる封筒に積算内訳書を同封しない入札書、入札書に記載された金額と同封された積算内訳書の記載金額が異なる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とするところがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 低入札価格調査の有無 有

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Entrust of School bus service for Tochigi Prefectural Nozawa Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., May 23, 2016

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Nozawa Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)
1177-2 Iwazomachi, Utsunomiya, Tochigi 321-0973
TEL. 028-689-2655

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年4月5日

栃木県立富屋特別支援学校長 江 田 敏 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県立富屋特別支援学校スクールバスⅡ運行業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成28年10月1日から平成30年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実

施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県立富屋特別支援学校通学区内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年5月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。
- (5) 平成28年5月24日において、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
- (6) 本業務の実施に必要な法第43条第1項の規定に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けている者又は履行開始日までに許可を受けることができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-2116 栃木県宇都宮市徳次郎町39-1 栃木県立富屋特別支援学校事務室
電話 028-665-2281
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成28年4月5日から同年5月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成28年5月24日午後3時 栃木県立富屋別支援学校食堂棟食堂に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前11時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成28年4月5日から同年5月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成28年5月20日までに文書で通知する。

ウ 運行する車両の確認

運行委託する車両の確認を希望する者は、3の(1)の場所に書面又は電話連絡により申し出ること。日程を調整の上連絡する。

なお、書面又は電話連絡の受付期間は、平成28年4月5日から同年5月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時までとする。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第6号までに

掲げる入札に係る入札書のほか、入札書を入れる封筒に積算内訳書を同封しない入札書、入札書に記載された金額と同封された積算内訳書の記載金額が異なる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 低入札価格調査の有無 有

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Entrust of School bus service for Tochigi Prefectural Tomiya Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

(2) Time and Date of bidding:

3:00 p.m., May 24, 2016

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Tomiya Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

39-1 Tokujiromachi, Utsunomiya, Tochigi 321-2116

TEL. 028-665-2281

(教育委員会事務局施設課)